

# 「荒瀬ダム撤去」知事表明

## 12年度から着手

### 全国初 「廃ダム」再び始動

蒲島郁夫知事は3日の定例会見で、水力発電専用の県営荒瀬ダム（八代市坂本町）の存続方針を断念し、2012年度からの撤去着手を正式表明、国土交通省に伝えた。潮谷義子前知事が決断した全国初の「廃ダム」が再始動。球磨川水系は川辺川ダム建設中止に荒瀬ダム撤去が加わり、「脱ダム」の流れが鮮明になった。知事は度重なる方針転換で混乱を招いたことに「県民にご心配をかけたことを素直に謝りたい」と陳謝した。

【3、24、25面に関連記事】



記者会見で荒瀬ダムの撤去方針を説明する蒲島郁夫知事＝3日午後、県庁（植山茂）

蒲島知事は、球磨川の磨川漁協など地元の同意を得て国交相に水利権の

水を発電に利用するため  
の現行水利権が「3月末  
に失効する」とした前原  
誠司国交相の見解を踏ま  
え、「（水利権更新とい  
う）前提条件が崩れ、長  
期的展望から存続とい  
う選択肢は取り得ない。私  
の任期中に解決の道筋を  
つけるべきと考えた」と、  
撤去への転換理由を説明  
した。また、撤去着手を  
12年度としたことについ  
て「国との協議や撤去実  
施計画策定に2年間は必  
要」と強調。「その間に  
発生するコストを発電で  
カバーし、撤去資金を積  
み上げたい」と述べ、球



延長を申請する考えを明らかにした。  
ただ、撤去費用約92億円のうち、不足分約28億円を捻出するめどは立っておらず、知事は①国が今夏までにまとめる老朽化ダムへの支援方針の対象に荒瀬ダムを加える②10年度政府予算で新設する社会資本整備総合交付金（仮称）の配分で荒瀬ダムに配慮する③特別交付税を増額する―ことを国に働き掛けるとした。

県企業局の川口弘幸局長も会見し、10年度の企業局予算に撤去実施計画の策定経費を盛り込む方針を表明。4日、球磨川漁協に知事の考えを説明し、水利権延長に理解を求め意向も示したが、同漁協の大瀬泰介組合長は「また撤去から存続へと覆される恐れがあり、現状では水利権の延長に同意しない」としている。

（亀井宏二）



# 新たな時代へ全国に範示せ

## 荒瀬ダム撤去

ダムの存廃が川の水を使う水利権問題で決着したことに、いささか拍子抜けの感もある。しかし突き詰めれば、県の論理が地元の「民意」に押し返されたということだろう。

### 財政難で方針転換

蒲島郁夫知事は3日、球磨川下流にある水力発電専用の県営荒瀬ダム（八代市坂本町）について、いったん存続とした方針を再び転換し、2年後に撤去することを正式表明した。「現行水利権は3月末で失効する」との国土交通省の見解で発電継続に新規取得を迫られることになったが、球磨川漁協や地元同意は得られにくいと判断したからだ。

そもそも就任直後、蒲島知事が打ち出した荒瀬ダム撤去凍結の方針が唐突だった印象は否めない。荒瀬ダムは川辺川ダムの下流にある。壊すより使い続けた方が得との論理は、知事自らが川辺川ダム建設の反対表明の際に言明した、「球磨川そのものが守るべき宝」という思いとの整合性を欠けたのではないか。

## 社説

県の財政難は理解できるが、存続と撤去の費用を比べた試算は何度かわり、不信心はぬぐえずじまい。存続の結論を導き出したのは県内部の議論で、民意は蚊帳の外に置かれた感だ。環境の視点も抜け落ち、存廃問題はいつの間にか財政問題に

特化されてしまったように見える。荒瀬ダムをめぐるのは、潮谷義子前知事が2002年、設備の老朽化や環境への配慮を理由に7年後の撤去を表明。ところが、08年に就任した蒲島知事は存続させた方が費用負担が軽く、逼迫した財政下では直ちに撤去費用が捻出できないとして発電継続に方針転換した。

### 水利権が焦点に

現行水利権は国交省が03年、撤去を前提に7年間の延長を許可したもので、期限が切れる10年3月末以降の扱いが焦点となっていた。同ダムを運営する企業局はこれまで、同漁協の同意はなくても水利権更新は可能と主張してきた。ダムは巨額の投資がなされた県民の財産であり、水利権が切れる前に事業継続

を表明すれば財産権は守られると解釈。手続きは「新規」でなく「更新」で済むと見込んでいた。しかし、前原誠司国交相は延長許可の際に記された「期限後は失効」との文言通りの措置を伝達。企業局の見込みは外れた。

企業局は発電継続により年間約3千万円の利益が出る一方、事業がストップすれば同3、4億円の管理コストのみが生じるとする。見込み違いのつけは小きくない。水利権期限切れ目前の方針転換には、蒲島知事の心の揺れも影響した。

課金は撤去費用  
とはいえ、県は再び全国初の既存ダム撤去に向け動き出すこととなる。最大の課題は撤去費用の工面であろう。前原国交相は県営ダム撤去に対する直接の財政支援を否定。県は新年度予算に盛り込まれる新交付金の配分増などを求める考えだが、資金捻出のめどは立っていない。このほか河川環境を壊さない撤去の手法など、初めての試みだけに克服すべき課題は多い。



記者会見で荒瀬ダムの撤去方針を説明する蒲島郁夫知事＝3日午後、県庁（植山茂）

補助を重ねて求めたのもその表れだ。ただ、自ら存続に方針を覆しながら、国が撤去費用を出せば撤去も考えるとの「両にらみ」の姿勢があったとも見え、それが十分な指導力を発揮できない一因となったのではないか。また、県は撤去費用確保のため、撤去開始までの2年間、水利権を延長し発電を継続し続ける方針だが、漁協などの理解が得られるかは不透明だ。知事自らの方針転換で生じた混乱でもあり、地元への丁寧な説明が求められよう。新たな時代に向けた試みとして全国に範を示せるか。蒲島知事にとっては今度こそリーダーシップが問われる正念場となる。



# 「撤去」へ見切り発車

## 県営荒瀬ダム

### 費用めど立たず

### 知事 水面下で政府と接触も

蒲島郁夫知事が県営荒瀬ダム撤去にかじを切り直した直接の要因は、水力発電用に水を使う権利である水利権の維持が困難になったため。知事が最重視してきた撤去費用の確保のめどは立っておらず、全国初の「廃ダム」の試みは、視界不良のまま見切り発車となった。

寄せが出るようなことは容認できない。撤去には国の財政支援が前提とすべきを刺した。2002年に潮谷義

県が3月末で国の許「失効する」との見解を可が切れる水利権を更「ダム存続というチョ新可能と読んでいた」(浦島知事)は、前原誠司(浦島知事)は、国土交通相は1月14日、地元同意なしの更「撤去費用をめぐ新は難しく」3月末に

はいない。

不足額28億円

3日午前、県議会最

大会派自民党への説明

は撤去費用が約28億円不足すると説明した。

終了後、党県連の前川

を覆した蒲島知事の論

援は、前知事時代から

からの。



球磨川下流にある水力発電専用の県営荒瀬ダム。09年10月、八代市坂本町

#### 荒瀬ダムをめぐる県の判断の推移

	費用負担	水利権
2002年12月 撤去決定時	撤去より存続の方が改修費用が多額で負担が大きい 国に撤去費用の支援を求めると実現せず	03年4月、撤去を前提に更新。許可期間は7年間
08年11月 存続決定時	撤去・存続とも費用が増加。実質負担額は存続の方が53億円安い 国交相が社会資本整備総合交付金(仮称)の活用を提案	10年4月以降も単純更新できると判断(地元漁協などの同意不要)
10年2月 ダム撤去に再び転換	存続すれば問題解決が長期化。発電収入が得られず経費のみ増大し、新たな漁業補償が生じる可能性も出る	国交相が「10年3月で失効。新規申請の許可には地元同意が必要」 ダム本体撤去には環境モニタリングなど2年間の準備期間が必要。このため許可期間を12年3月まで2年間延長するよう申請、漁協に同意を求め



荒瀬ダムが検討のきっかけでありながら、対象から外された」と蒲島

策をまとめるが、「荒瀬ダムが検討のきっかけでありながら、対象から外された」と蒲島

道開けるか

だが、知事に財政支援への手厚さが全くないわけではない。知事自身も水面下で汗をか

1月23日、熊本空港

同乗する知事の姿があった。知事は解体・撤去する際の支援対象に、老朽化した工作物

ただでなく、「役割を終えた工作物」も加えるよう松野氏に求め

た。この文言が入れば、

荒瀬ダムが支援対象に

なる道が開けるとみ

#### 荒瀬ダム関連年表

1954年	荒瀬ダム(藤本発電所)が完成。県企業局発足
58年	9。上流に電源開発の瀬戸石ダム完成
99年	建設省(現国土交通省)が魚道新設
2002年 9月	坂本村議会が「ダム継続反対」の意見書可決
12月	潮谷義子知事が7年後の撤去を表明。撤去費用60億円
03年 3月	国交省、撤去前提に7年間の水利権更新を許可
7月	荒瀬ダム対策検討委員会が初会合
08年 3月	第9回荒瀬ダム対策委、撤去最終案まとまらず
4月	蒲島郁夫知事が就任
6月	蒲島知事、撤去方針を凍結。撤去費用72億円
9月	蒲島知事が国の川辺川ダム「反対」を表明。県企業局、荒瀬ダム存続費用80億円と試算
10月	荒瀬ダム庁内プロジェクトチーム(P.T)設置
11月	庁内P.T最終報告で撤去92億円、存続87億円。「実質負担は撤去が継続より53億円高
同	蒲島知事、県議会最大会派・自民党の政策審議会にて存続を正式表明
09年 9月	ダム事業見直しを掲げる鳩山政権が発足
10年 1月	前原誠司国交相が3月末で水利権が失効し発電ができないとの見通しを提示
2月3日	蒲島知事が水利権取得が困難になったとして2012年度の撤去着手を表明

だが、知事に財政支援への手厚さが全くないわけではない。知事自身も水面下で汗をか

1月23日、熊本空港

同乗する知事の姿があった。知事は解体・撤去する際の支援対象に、老朽化した工作物

ただでなく、「役割を終えた工作物」も加えるよう松野氏に求め

た。この文言が入れば、

荒瀬ダムが支援対象に

なる道が開けるとみ

からの。

その1週間後、松野氏は「一般論」と断りつつ、支援の枠組みを検討する考えを明らかにした。加えて知事は、

社会資本整備総合交付金の熊本県への配分増も求めている。

3日、自民党の松村祥史参院議員(比例代表)の代表質問で、鳩山由紀夫首相は同交付金

について「地域のニーズに合った各種のインフラ整備の自由な選択とか、創意工夫を生かしたソフト事業を実施

できるような総合的な交付金だ」と説明した。

県は財政面をはじめダム撤去の環境が整った。知事は2年間、水利権を延長し発電を続けた方針。しかし、地元漁協は延長への同意を拒む構えで、住民にも即時撤去を迫る声が高まっている。

(小多崇、亀井宏二、朝崎知博)



# 撤去「2年待てない」

## 荒瀬ダム方針転換で地元住民ら



地元住民から県の水利権延長を認めないなどの意見が出た荒瀬ダム撤去を求める集会  
=八代市坂本町

# 発電継続：知事不信あらわ

「なぜ水利権を延長するのか。1分1秒でも早く撤去を」。浦島郁夫知事が県営荒瀬ダム(八代市坂本町)の撤去方針を表明した3日、ダムの存廃にほんろつされ続けてきた地元住民や漁業関係者は、安どの表情を浮かべる一方、2年後の撤去着手まで水利権を延長し発電事業を続けるこの方針に対し、不信感をあらわにした。【1面参照】

荒瀬ダムから5キロほど上流にある廃校となった中津道小の教室。浦島知事の会見が始まった午後4時、坂本町の住民100人ほどが集まった。

「こんなに早く撤去の報告ができるとは…。まだ終結ではないが、ひとまずほっとしている」。ダム撤去運動の先頭に立ってきた元坂本村長の木村征男さん(66)は、少し声を詰まらせながら撤去表明までの経緯を参加者に説明した。

ただ、説明に聞き入る住民たちに喜びの笑顔はない。「子どもどもの美しい川にやっ」と戻る」という鎌田智代子さん(79)。浦島知事が一昨年11月、撤去から存続に転換したことを踏まえ、「一度県

にはがっかりさせられた。本心から万歳と叫ぶ気になれない」。集會に参加した住民の思いを代弁した。

地元住民でつくる「荒瀬ダム撤去を求める会」会長の本田進さん(76)は「存続に転換した後の1年余りはとも長く感じた。なぜ2年間も水利権を延長するのか分からない。

県はすくなくても撤去に取り掛かるべきだ」と憤る。

県は4日、水利権の延長で同意が必要とされる球磨川漁協や市を訪れ撤去までの経緯を説明し、理解を求める考え。これに対し、同漁協は3日、対応を協議。組合長の大瀬泰介さん(72)は「撤去は評価するが、水利

権の延長には同意しない」との意向を表明した。

大瀬組合長は、今回の知事の方針転換に「検証が不十分だったと言わざるを得ない」と苦言を呈し、「また撤去から存続と覆される恐れがあり、簡単に同意はできない」と強調する。

ダムから放流される濁水に悩まされてきた八代漁協副組合長の平田剛さん(61)は撤去を評価した上で「水利権を延長しようというなら、県はわれわれにも丁寧に説明し、同意を取る必要があるはず」と主張。県の度重なる方針転換に振り回されてきた地元の不信感は根強い。

(野田一春、長野希美)



(第3種郵便物認可)

# 「県民に謝りたい」

蒲島知事「**一問一答**」

# 訴訟なら混乱も」

蒲島郁夫知事が県営荒瀬ダムの撤去方針を表明した3日の記者会見の主なやりとりは次の通り。

◇

「現在の水利権は3月末で失効するという国の考えは到底納得できず、国と裁判してでも事業存続する考え方もあった。しかし、発電できない期間が長期化し、訴訟ともなれば県政の混乱は目に見えている。もはや存続を目指すこと自体が適切

な判断でないと思いつた。私の任期中に解決するためにも、撤去すべきと判断した。この間、県民に心配をかけたことを素直に謝りたい」

「しかし、すぐに撤去が実現できるほど簡単ではない。国との協議や撤去計画の策定に2年間は必要。2012年度から本体撤去に着手する予定だが、それまで費用確保などに最大限努力する。民主党もこれまで主張して

きた国による(ダム撤去の)支援を実現し、住民との約束を果たしてほしい」

「国の支援が得られない場合、存続に戻るとはありませぬか。」

「存続はあり得ない。国の新たな交付金やダム撤去の支援制度について意見、提案するチャンスはあり、可能性を追求する。県の一般会計からの投入は考えていない」

「資金が調達できず、県民に新たな負担が生じる場合、その責任をどう考えますか。」

「撤去を決断した以上、資金確保などに最大限取り組み覚悟だ。存続を選べば、私の任期を超えて混乱が続く。最悪の選択は存続ではないかと思う」

「球磨川漁協は県の水利権申請に同意しない考えです。」

「方針転換への不信感は承知している。しかし、撤去のために2年間は必要。その間発生するコストを発電で

カバーし、さらに撤去のための資金を積み上げていきたいとの気持ちも伝



荒瀬ダムの撤去を表明した会見で、記者団の質問に答える蒲島郁夫知事(左)  
= 3日午後、県庁(植山茂)

関係者・学識者の談話

潮谷義子前知事 蒲島知事が川辺川ダム建設反対を表明した時に言われた「球磨川は宝」という考え方が荒瀬ダムの存続方針は矛盾していただけに、今回の撤去決定で二つのダムの考え方が初めて理論的に一致したのではないかと。荒瀬ダム撤去は史上初の取り組み。国には方法論や財政面でバックアップし、ダム政策を見直していく試金石としてほしい。水利権を2年間延長するというが、地元の方々が県を信頼して同意してくれるか懸念している。

「球磨川は宝」が一致

地元の福島和敏八代市長 蒲島知事の荒瀬ダム存続判断に不信感を持っていたが、撤去の決断は評価する。大変うれしいニュースだ。ただ、県は発電を継続したい考えのようだが根拠は何か。納得

発電継続納得いかない

がいけない。新たな水利権取得は球磨川漁協の同意が必要で、困難だと思う。県は水利権が切れる3月末で発電をやめ、撤去に向け粛々と作業を進めるべきだ。県は撤去費用の試算をやり直すべきだし、国も何らかの支援を考えてほしい。

堤裕昭・県立大環境共生学部教授(海洋生態学) 荒瀬ダムを撤去すれば、球磨川や八代海沿岸の本来の生態系を取り戻すことができ、素晴らしい決断だ。河川から海へ土砂が供給され続け

本来の生態取り戻せる

れば、流域の自然環境は確実に回復する。短期的にはマイナスの影響も出るだろうが、数十年先を考えればプラスの要素がはるかに大きい。豊かな自然を取り戻した球磨川は県民にとって大きな財産になる。全国のダム撤去の先鞭をつけてほしい。

下津昌司・元荒瀬ダム対策検討委員会委員長 蒲島知事の方針転換に賛否を言う立場にはない。国内初のダム撤去であり、委員会のこれまでの検討結果も生かしてほしい。撤去工事は手探りで

工事の過程記録残して

進めなければならない部分がある。多くの経験を待つ国土交通省や専門家とも協力して、ぜひ成功させてもらいたい。今後のためにも工事の過程をきちんと記録として残すことも大切。何より地元の理解と納得を得た上で、慎重に進めてほしい。

田中康夫衆院議員(元長野県知事) 二転三転したとはいえ、

熊本県が廃ダムに踏み切ったのは画期的だ。事業費の8割が中央のゼネコンに落ちるダム建設と異なり、地元の土木建設が主体となる廃ダム事業は地域

政府は財政支援すべき

に確かな雇用と活力を生み出す新しい公共事業の在り方。ダム撤去に政府は積極的に財政支援すべきだ。新たな治水方針を示さず、脱ダムをお題目だけに唱えるだけの政府や国土交通相の覚悟のほどが、熊本県の決断で問われることになった。